

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成20年 1月21日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4075100208		
法人名	有限会社 希望の郷		
事業所名	グループホーム 希望の郷		
所在地 (電話番号)	福岡県遠賀郡岡垣町旭台3丁目5番5号 (電 話) 093-281-3360		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成19年12月5日	評価確定日	平成20年1月29日

## 【情報提供票より】(平成18年10月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成13年9月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	6 人	常勤5人, 非常勤 1人, 常勤換算3.8 人	

### (2) 建物概要

建物形態	単独	新築/改築
建物構造	木造 造り	
	1 階建て	1 階 ~ 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	38,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		35,000 円/月

### (4) 利用者の概要

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	2 名	要介護2	2 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 85 歳	最低 74 歳	最高 91 歳		

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	遠賀中間医師会病院・森山歯科・岡垣記念病院
---------	-----------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

平成13年に閑静な住宅街の中に建てられたホームである。施設長は10数年、福祉施設に勤務した経験があり、認知症の方のケアには、少人数で1人ひとりに関わることが症状の軽減につながると感じ、グループホームの開設に至った。開設から6年が経過し、同じ思いの職員も集まり、地域との交流も活発に行われるようになったため、現在、隣市に2件目のグループホーム開設の準備が行われている。代表である管理者が管理栄養士ということで、栄養管理に配慮された食事が提供されている。管理者・総務課長・主任によって職員の育成に向けた内部研修や指導が行われ、質の向上に向けた取り組みが行われているホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) ①個別具体的な介護計画の作成 ②介護計画の見直し ③個別の記録等の見直しと書類の作成 ④個別の栄養摂取状況の把握 ⑤成年後見制度等の活用 ⑥ホームと地域との交流等の改善に取り組んだ。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 運営者である管理者が、介護保険の適正化と家族がインターネットで評価結果を見ることができ、外部の方に見ていただくことでグループホームの質の向上につながることを職員に説明した。管理者・総務課長・主任で自己評価を記入し、管理者が一つにまとめた後、職員も含め話し合い、追加・修正を行った。職員は具体的な改善と今回の評価に取り組んだことで、意識が変わり、新しく気付くことも多く、質の改善につながった。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 会議予定の2週間前に、議題内容を記載した案内状を参加者に郵送し、積極的な参加の呼びかけを行っている。ご利用者・家族代表・町役場の担当者・民生委員の参加で2ヶ月に1回開催されている。出された意見を踏まえ、煙感知器の設置や、ホームを開放し、地域の方の作品をホーム内にも展示することで、地域の方々との交流促進につながるとの意見を頂き、実行に移した。前回の評価結果と今回の自己評価の結果を会議で報告した。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) ご家族の来所時に、ご意見・不満・苦情・要望があれば、職員もしくは管理者等に遠慮なく申し付けていただくよう声かけしている。ホーム内に意見箱も設置され、家族会の組織もあり、出された意見や要望は職員も含め話し合いが行われ、情報の共有と共に改善策を検討して運営に反映させるような取り組みが行われている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の敬老会に出席したり町内会に加入し、ご利用者と共に清掃活動に参加している。ホーム主催の納涼祭に地域の方や役場の職員を招待したり、幼稚園児や小中学生の訪問の受け入れも行っている。地域の方々の作品“トールペイント”をホーム内に多数展示したことで、その作品を見るためにホームを訪れてくださる住民の方も多くなり、交流促進につながっている。日頃から庭で撰れた柿や作りすぎたご飯を差し入れて下さったり、逆にホームの駐車場をお貸しするなどの関係作りが出来ている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者1人ひとりを個人として尊重し、地域に溶け込み、その人らしく暮らし続けることを支援します」という理念を掲げ、地域で暮らすことの大切さを理解し、グループホームとしての役割を考えた、独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者が考えた理念を、毎日朝夕の申し送り時に、職員で理念を唱和することで、理念の意識づけが行われている。言葉に出して言うだけでなく、日々のケアの中でご利用者を尊重し、1人ひとりの思いを態度などから察知し、その人らしく暮らし続けられるよう日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の敬老会に出席したり、町内会に加入し、ご利用者と共に清掃活動に参加している。ホーム主催の納涼祭に地域のかたや町役場の職員を招待したり、幼稚園児・小中学生の訪問の受け入れも行っている。地域の方の作品“トールペイント”をホーム内に多数展示したことで、その作品を見るためにホームを訪れてくださる住民の方も多くなり、交流促進につながっている。日頃から庭で取れた柿や作りすぎたご飯を差し入れて下さったり、逆にホームの駐車場をお貸しするなどの関係作りが出来ている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者である管理者が、介護保険の適正化のためと、家族がインターネットで評価結果を見ることができ、外部の方に見ていただくことでグループホームの質の向上につながることを職員に説明した。管理者・総務課長・主任で自己評価を記入し、管理者が一つにまとめた後、職員も含め話し合い、追加・修正を行った。職員は具体的な改善と今回の評価に取り組んだことで意識が変わり、新しく気付くことも多、質の改善につながった。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議でどのような内容を取り上げて欲しいか、要望を参加者に聞き、会議予定の2週間前に議題内容を記載した案内状を郵送し、積極的な参加の呼びかけを行っている。ご利用者・家族代表・町役場の担当者・民生委員の参加で2ヶ月に1回開催され、出された意見を踏まえ煙感知器の設置や、ホームを開放し地域の方の作品をホーム内に展示することで、地域の方々との交流促進につながるとの意見を頂き、実行に移した。前回の評価結果と今回の自己評価の結果も会議で報告されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	総務課長は町役場の担当者とは顔馴染の関係にあり、事業者の考え方や活動内容等についての情報提供を、継続的に行っている。ホームで行う行事にも参加の声をかけ、地域との交流の取り組みを見ていただいたり、入居希望の相談で疑問に思ったことを相談し、サービスの質の向上に共に取り組んでいる。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	総務課長が外部の研修に参加し、職員へ内部研修を行った。法務局等の公的機関でパンフレットを頂き、ホームに備え付け、全利用者・家族に説明を行い、必要な人にはそれらを活用できるように支援している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	担当職員が、1人ひとりの様子を記入した月1回発行の“希望の郷”通信と、領収書のコピーをご家族へ郵送し、日頃の暮らしぶりや健康状態、金銭の報告を行っている。体調など気にされるご家族などおられ、個々に合わせた報告をしている。定期的なお手紙や、年1～2回の家族会や運営推進会議、ご家族訪問時にも報告し、遠方の方には電話での報告も行い、家族にも安心していただけるような支援を行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の来所時に、ご意見・不満・苦情・要望があれば、職員もしくは管理者等に遠慮なく申し付けていただくよう声かけしている。ホーム内に意見箱も設置され、家族会の組織もあり、出された意見や要望は職員も含め話し合いが行われ、情報の共有と共に、改善策を検討して、運営に反映させるような取り組みが行われている。ご家族より、近所に新しく出来た大きなスーパーに連れて行って欲しいとの要望があり、早速今月の行事予定に組み込まれている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者・総務課長は、一時期人員の不足から面接に来られた方を、即、採用していたため、認知症の方の介護に向かないと辞めていかれる方が続いた。職員の離職が、ご利用者へのダメージになると判断し、新規職員の採用を慎重に行い、現在採用待機の職員も確保されている。休みの希望に極力応じたり、様子がおかしいと感じたときは面接したり、電話で相談に応じたりして、離職を防ぐ取り組みも行われている。ご利用者へのダメージを防ぐため、その方に応じた説明や新規職員への情報提供・指導も行われている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	管理者・総務課長は、職員の採用にあたって、性別や年齢、宗教・出自等を理由に、採用から外すということはずせず、認知症の方を理解し、介護できる方を幅広い年齢層の中から採用している。職員が持っている能力や得意なことを発揮して勤務していただけるよう、掲示物の担当や挿絵、俳句作り、調理・お菓子作りなど担当してもらっている。勤務調整や受講費用をホームが負担し、職員のキャリアアップの支援も行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表である管理者は、年長者であるご利用者の人権を尊重し、“その方の人生を大切にしてほしい”と会議やミーティングの場で職員に説明し、啓発活動に努めている。総務課長が人権の資料を基に内部研修も行っている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は職員育成が不可欠であることを理解し、教育プログラムに沿って段階に応じた内部・外部研修を受けられる機会を確保している。管理者以外のリーダーが、働きながらの職員育成の役割を担っている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は同業者との交流・連携の必要性を認識し、岡垣町介護サービス事業者等連絡会に参加し、他事業者との交流をはかっている。他事業所職員の見学の受け入れも行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ご利用者が馴染みながらサービスを利用していただけるよう、利用開始前に、管理者が何度か自宅を訪問し、顔馴染の関係を作ったり、体験通所・入所をしていただくこともある。ホームの見学をしていただいたとき、現入居者の方に部屋を案内・紹介してもらい、体験を話していただいたら、不安が軽減して入居の決心がいったご利用者もおられた。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の先輩であるご利用者に、野菜や草花の育て方や料理の味付け、洗濯物の干し方、包丁での皮むきの仕方など教えてもらっている。夜勤のとき「寝ないで大変ね」とあめ玉やドリンクをいただいたり、職員が落ち込んだとき励ましの言葉をいただき、支え、支えられていると感じることが多い。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全利用者が、ホームでどのように暮らしていきたいかを把握し、一つひとつの生活行為について、どの部分を介助してもらいたいと思っているのかも把握し、介助している。事故で車椅子生活の方が自分の足で歩けるようになりたいという希望があり、起立のリハビリを行い、歩行者を使用して車椅子の使用を減らしていくよう、本人本位に検討し支援している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	課題・目標の欄には、『その人らしく暮らし続ける』ための、個別・具体的な課題・目標が記載され『利用者自身の計画』という視点で、わかりやすい表現になっている。本人・家族と話し合い、利用者のかかりつけ医や職員の意見や気づきも反映させたプランとなっているが、『地域で暮らす』という視点が盛り込まれている方と、盛り込まれていない方があり、現在行っているケアのすべてが介護計画に記載はされていない。	○	ご利用者全員の介護計画に、『地域で暮らす』という視点を盛り込み、現在行っているケアの内容をプラン上に記載されることで、全職員のケアの方法・留意点を統一することになると思われる。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	個別処遇実施記録と経過記録に記入することで、日頃の様子や状態の変化が把握しやすくなった。本人・家族・必要な関係者と話し合い、月1回のスタッフ会議で見直しの検討が行われているが、状態に変化があった場合や、新たな気づきや意見が出された場合、それらを計画に反映させるために、臨機応変な計画の見直しも行われている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	観劇のための介護タクシーの手配・葬儀、通院、外食等の送迎介助・外泊の支援など事業所の多機能性を活かした柔軟な支援が行われている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居以前からのかかりつけ医で受療していただいているが、町外からの入居の方は、ご利用者・家族と相談して協力医療機関に変更されるかたもおられる。すべてのかかりつけ医は相談しやすく、24時間の対応も可能。7名の方以外は、家族が通院介助されているが、受診結果の報告も受けている。職員が通院介助している方は、家族に結果を報告している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームに看護師がいないため、重度化した場合や終末期の対応は、早期から家族に説明し、医療が必要になった場合、医師の判断にお任せすることを説明し同意を頂いている。急変時の対応についても、全利用者・家族との話し合いもできている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご利用者1人ひとりの誇りやプライバシーを損ねないように、目上の方に対する尊敬の念をもって接し、誘導の声かけや介助は、自尊心や羞恥心に配慮し、さりげなく行っている。個人情報保護法について内部で研修が行われ、情報の漏洩に注意すると共に、全職員に個人情報保護規程に遵守し、誓約書を書いてもらっている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々のその人らしい暮らしが継続できるよう、事業所の日課を優先したりせず、ご利用者のペースにあわせている。料理のお手伝いをされていた方が、途中でゲームに参加されたり、部屋にもどって整理をはじめられても、無理強いせず、自室での食事を希望されたら御本人の思いを尊重し自由にしてもらっている。どのように過ごしたいか、希望を表していただけず、自室に閉じこもりがちの方の場合は、生活歴より興味のあることを引き出し、レクリエーションに取り入れるなどの対応も行われている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の献立を考えていただいたり、調理の下ごしらえ、調理、味見、盛り付け、配膳・下膳、後片付け、おしぼりたたみ、メレンゲの泡立て、ゴマすりなど一緒に参加していただき、ご利用者の力を発揮していただいている。菜園で採れたミニトマト・ねぎ・パセリなどを取り入れたり、筑前煮・だぶ汁・だんご汁などの郷土食を取り入れるなどの工夫も行われ、時には一緒に手作り餃子をするなど、食事を楽しめるような支援が行われている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日13時から15時半までを入浴時間とし、週3日程度と決めてあるが、毎日入ることも可能である。入っている時間や湯温、順番・入浴剤など、ご利用者の希望・好みに合わせた対応がされている。入浴拒否の強いご利用者には、「入浴剤を使っているから気持ちがいいですよ」等と声かけしたり、「入りますか？」と聞くと拒否されることがあり、「入りましょう」というなど声かけの仕方を工夫している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	草花の水やり・建物周辺の清掃・鉢植え・家事のお手伝い・ごみの袋折り・エプロンをかけてあげるなど、1人ひとりが力を発揮できるような役割を持っていただいている。また、車椅子の方でもティッシュを渡したり、食事のお盆をずらしていただく役割を担っていただいている。ご利用者の趣味を活かしたレクレーションを取り入れたり、好きなカラオケ、外食、散歩などの楽しみごと、気晴らしの支援も行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	通院や行事以外に、周辺の散歩や日用品の買い物、ご家族との外出など行っている。サービス利用開始前から、習慣とされていた思い出の場所への散歩を散歩コースに入れるなど、継続した外出支援も行っている。身体的に進んで外出されようと思えない方にも、気分転換や五感刺激のために、外食や散歩にお連れしている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	すべての職員は、施錠することの弊害を理解し、夕方6時半から朝7時まで防犯上施錠するが、それ以外は施錠していない。鍵をかけないケアを実践するために、利用者の安全確認に隙ができないよう、職員が玄関近くの事務所で記録したり、玄関等にセンサーを設置している。しかし、玄関のセンサー音が大きく、音による行動制限が感じられる。	○	ご利用者に負担にならず、外来者にとっても訪問しやすいようなセンサー音に調整できるよう工夫されることを検討したい。
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、ご利用者・職員で火災を想定した避難訓練を、防火管理者の資格を持つ総務課長の指導のもと行っている。2ヶ月に1回は、机上による内部研修も行っている。近隣の方にも火災発生時の協力依頼をしており、日頃から救急車を依頼したときに駆けつけてくださっている。災害に備え、ラジオ・懐中電灯・水・食料を準備し、個人用の緊急袋にバスタオル・ティッシュ・紙おむつなど準備している。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の好みを把握し、献立の中に組み込んでいる。梅干し・ふりかけ等の嗜好品を個別にそろえたり、体調にあわせ調理方法や味付けを変えるなどの対応も行っている。1週間分の献立を立て、管理栄養士である管理者がチェックを行い、定期的な体重測定・血液検査の結果に基づいた医師からの助言も得ている。食が進まないときには、粥や雑炊、おにぎりにするなどの工夫もされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の要所要所に季節感を取り入れたものをおいたり、掲示したりしている。光の強さも目に優しく、徐々に明るくなる照明にしてあり、空気のとどみがないよう、換気には注意して空気の入換えをしている。地域の方が作ったツールペイントも多数展示され、ご利用者の目を楽しませている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人・家族と相談して自宅で使っていた、いす・ソファ・テレビ・タンス・鏡台・仏壇・冷蔵庫など持ってきていただき、居心地よく過ごしていただいている。		